

「行革甲子園 2018」エントリーシート

【取組の内容】

1 取組事例名

菊川市の魅力を共に創る「共創」窓口設置

2 取組期間

平成 29 年度から（継続中）

3 取組概要

- ・ 菊川市の「共創」とは、「菊川市の魅力を共に創る、民間事業者と行政のパートナーシップ」とし、民間事業者と行政が対話を通じて連携を深め、相互が持つ資源やノウハウを活用することで、菊川市の新たな魅力を創出し、社会的問題の解決につなげることを目指す取り組みです。
- ・ 共創の推進を図るため、行政と民間事業者との橋渡し役として「共創窓口」を設置し、民間事業者からの提案を受け、対話を重ねて事業の具体化に向けた検討・調整を行っています。

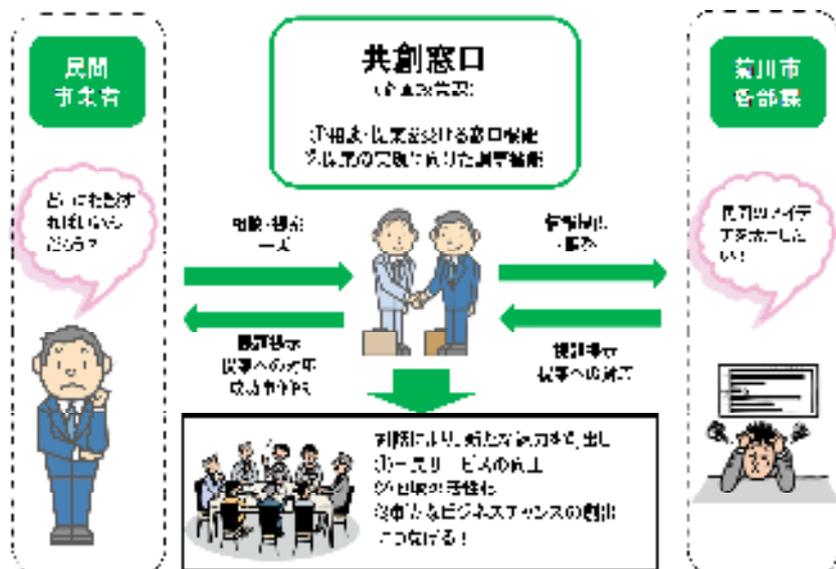
4 背景・目的

- ・ 平成 17 年 1 月の合併による菊川市制定以降、市民参画型の協働によるまちづくりを進めており、市民へのアンケートでも「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思う人は、平成 23 年に 61.3%だったものが平成 29 年では 70.7%*となっています。 ※満足・やや満足・普通に回答した人の割合
- ・ しかし、地域課題や社会的課題が複雑化・多様化している中で多様な行政サービスに柔軟に対応するためには、さらに一歩進んだ公民連携を行うことが必要と考え、市民と行政がお互いに協力して取り組む「協働」だけでなく、民間事業者と行政が互いに連携する「共創」の取り組みが不可欠であると考えました。
- ・ 共創窓口は民間事業者から公民連携に関する相談や提案をいただく場所であり、窓口を設置することで、民間事業者が「どこに言えばいいのだろうか？」と迷うことをなくし、より多くの提案を受け、菊川市の新たな魅力を創出し、①市民サービスの向上 ②地域の活性化 ③新たなビジネスチャンスの創出に繋げていくことを目的としています。

5 取組の具体的内容

○共創窓口の設置

- ・民間事業者の皆様から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口。
- ・共創窓口（企画政策課）は、民間事業者の皆様と市役所各部課との橋渡し役となり、事業の具体化に向けた検討や調整を行います。



○実現までの流れ

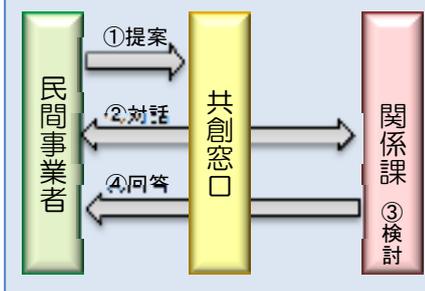
- 1 提案・相談の受付**
 - ・対面・オンライン (kikugawa.city.kikugawa.shizuoka.jp) などより提案を受け
 - ・提案内容について連携の可否性を検討
- 2 対応・コミュニケーション**
 - ・対応の進捗に合わせた状況、連携内容の可成り性の確認
 - ・双方の役割、責任等の明確化
- 3 事業スキームの構築**
 - ・各関係部署との相談、調整を合わせに、事業スキームを構築し、事業実現の可否を確認
- 4 契約・協定等の締結**
 - ・事業スキーム、連携の明確化、連携、市場の動向等を踏まえながら、案件ごとに契約・協定の締結方法を判断判断
- 5 共創事業の実施**
 - ・契約、協定に基づき事業を実施
 - ・定期的な対話による共創事業の進捗、課題の把握、成果の共有、等

○共創の種類

共創窓口が募集する提案を3種類に区分し、提案を受け付けています。

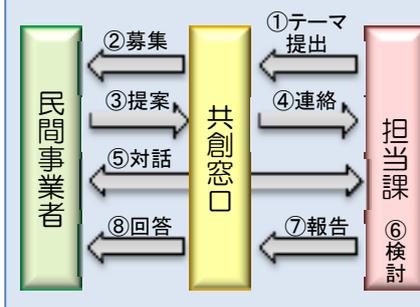
フリー型

民間事業者が菊川市との公民連携を希望する事業やアイデア等を、テーマを問わずに自由に提案



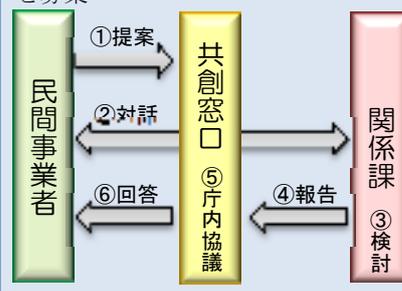
テーマ型

菊川市から民間事業者へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携の提案やアイデア等を募集



包括連携協定

菊川市と民間事業者の互いの資源やノウハウ等を市の魅力創出や地域活性化等につなげていくために、締結を募集



- ・対話は共創窓口と関係課が対応し、状況に応じて複数回行う。関係課が明確でない場合、最初の対話は共創窓口で対応。
- ・実施の可否は関係課が検討し判断するが、案件によっては共創窓口と関係課で一緒に検討していくものもある。
- ・検討の結果、実現することとなった場合は、民間事業者と担当課（又は共創担当）が詳細について打合せを行い、実施。

○共創推進の方針

- ・「共創」の取り組みを進めていくためには、民間事業者と行政が互いに理解を深め、目的を共有することが重要と考えています。
- ・そのため、「共創」の考え方や目的を共有するものとして平成30年2月に「共創推進の方針」を作成。共創の基本的な考え方、共創事業を具体化する仕組み、共創の留意事項について記載しており、菊川市ホームページに掲載しています。
- ・その他、職員向けに共創提案取扱いマニュアルを作成。テーマ型の提案の出し方、包括連携協定締結の要件、提案を受けたときの事務の流れや使用する様式などが記載されています。

○共創の周知

- ・民間事業者に菊川市の「共創」の取り組みを知っていただき、提案をいただくようにするため、チラシを作成してPRに努めています。

○職員研修の実施

- ・「共創」についての理解を促進し、職員一人ひとりが経営感覚を持ち、「共創」を推進する機運を高めていくため、職員を対象とした研修を平成28年度から実施しています。

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

- ・公民連携は全国の自治体で既に取り組みが進んでいますが、窓口を設置することによって市内事業者だけでなく、全国の民間事業者からの提案を積極的に受け付ける体制にしました。特別な事務所やスペースを設けているわけではありませんが、メールで24時間、365日受け付けられるようにしています。
- ・共創窓口を通じて実現した事例をホームページで積極的に情報発信していくことで、窓口の周知に努めています。
- ・先進自治体である横浜市から助言や指導を受けながら、菊川市の共創の形を作っていました。

7 取組の効果・費用

窓口設置の効果として、以下の3点を見込んでいます。

①機会の公平性担保

メールでの受け付けを含め、常時提案の窓口を開設していることで、特定の事業者だけでなく、全ての事業者に提案の機会を提供できると考えています。

②機会の損失防止

民間事業者の方が「どこに行けばよいか分からない」といったことがないように、窓口の設置により相談・提案しやすい体制を整えました。今までどこに相談してよいか分からず、提案されなかったケースを防ぐことができると考えています。

③連携体制の確立

窓口を示し、民間事業者連携する際の窓口化の役割、担当課の役割等、内部ルールや連携に向けた事務手続きをマニュアル化することで、行政内部においてより連携しやすい体制を整えることができると考えています。

また、窓口設置により変化も起こってきています。

市役所内

- ・共創の視点で業務を考えるようになり、職員が共創窓口へ相談に来る案件も出てきた。
- ・行政は規則に縛られているが、考え方で実現できるものもあるという意識が出てきた。
- ・共創の取り組みを知った民間事業者が相談に来るようになった。

民間事業者から

- ・個別に関係部署へ話を持ちかけても担当者で話が止まってしまうケースが多いが、窓口があつて話を聞いてくれるのは良いことだ、との声をいただいた。

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

- ・職員に対しては、民間事業者との新たな連携を進めるために、これまでの考え方に捉われず柔軟に発想することを心がけてもらうよう、研修を数回開催して多くの職員の理解を得ることに努めました。
- ・民間事業者側の共創への理解が進んでいないため、実際に話を伺うと営業に類するものであったこともありますが、今後提案をいただける可能性もあると考え、共創について丁寧に説明し、理解していただくことを心がけています。
- ・窓口を開設しても、すぐに多くの提案をいただけるものではないと思っています。1つ1つの成功事例をしっかりと創り上げ、信頼や協力をしていただける民間事業者を増やしていくことが大切だと考え、まずは共創窓口の積極的な周知と相談体制を確立していくよう努めていきたいと考えています。
- ・コーディネート役となる共創担当職員の育成が大変重要であり、事例を積み重ねることで経験を蓄積するとともに、研修への参加などにより、資質の向上に努めていく必要があると考えています。

9 今後の予定・構想

- ・サウンディング調査は、事業検討の段階や事業者公募前の段階で民間事業者と直接対話する場を設け、アイデアや意向などの把握、課題や配慮事項を伝えることで、より優れた事業提案を促す仕組みですが、共創の推進のためにも早期に実施したいと考えており、そのための体制を整える準備を進める予定です。
- ・共創を推進する体制が確立し、連携・協力をいただける民間事業者が増えてきた段階で、多様な主体の参画を得て議論を深める対話の手段として、「共創フォーラム」の開催なども視野に入れながら取り組んでいきたいと考えています。

10 他団体へのアドバイス

- ・共創を推進していくためには、全庁的に職員の意識を変えていくことが非常に重要であるため、研修を重ね、継続的に周知を行っていく必要があると考えています。
- ・民間事業者からのさまざまな提案を実現に結びつけるためには、柔軟な発想を持って対話を行い、実現の可能性を探っていく必要があります。共創担当部署の職員については、長く担当して経験を積み重ねていくことが必要だと考えます。

11 取組について記載したホームページ

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/kikakuseisaku/kyousou>